

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社 藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松元 邦夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 累計期間	第47期 第3四半期 累計期間	第46期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	19,033	31,274	23,700
経常利益又は経常損失() (百万円)	993	5,614	388
四半期純利益又は当期純損失() (百万円)	520	3,183	738
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)			
資本金(百万円)	3,281	3,281	3,281
発行済株式総数(株)	254,955	254,955	254,955
純資産額(百万円)	42,230	42,830	40,710
総資産額(百万円)	49,577	52,266	48,258
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	2,045.30	12,785.77	2,914.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)	2,250	2,250	4,500
自己資本比率(%)	85.2	81.9	84.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,992	7,667	2,939
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	924	1,088	1,148
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,374	1,115	1,636
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	20,107	26,137	20,674

回次	第46期 第3四半期 会計期間	第47期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	2,869.52	2,080.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第46期第3四半期累計期間および第47期第3四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため、第46期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による落ち込みから、持ち直しの兆しが見られていましたが、欧州の財政不安などを背景とした海外経済の減速懸念や円高の進行により、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

パチンコホール業界におきましては、景気の低迷に加えて、消費者のレジャーなどに対する節約志向が強くなった影響もあり、パチンコホール全体の経営環境は厳しい状況にあります。パチンコ遊技機では、1円パチンコに代表される低貸玉営業での遊技機の設置比率が上昇するとともに、主な収益源である従来からの営業形態での集客や稼働は伸び悩みを見せており、収益面では厳しい状況が続いております。このため、遊技機の購入につきましても慎重な姿勢が強まり、安定稼働が見込める機種に需要が集中いたしました。

一方、パチスロ遊技機では、人気機種を中心として、パチンコホールでの稼働は回復基調にあります。

このような状況のもと当社は、パチンコファンの皆様に長期間楽しんでいただける「オモシロさ」にこだわり、遊技機のスペック、演出方法、ゲーム構成など、より一層の充実と向上とともに、幅広いファン層に対応した販売ライナップの充実に取り組んでおります。

パチンコ遊技機につきましては、第2四半期までに発売した3機種のうち、2機種（「CRゲゲゲの鬼太郎 妖怪頂上決戦」「CRリング 呪いの7日間」）については、新スペックを加え継続して販売を行いました。また、ホラーという新たなジャンルの確立を目指し、「リング」に続き「CR地獄少女」を市場投入しました。さらに、スペックに特徴を持たせドットと役物によるコミカルな演出を表現した「CRべにしゃち」を発売いたしました。

パチスロ遊技機におきましては、第2四半期に発売した「マジカルスロット魔法少女隊アルス」を継続販売し、パチンコ、パチスロともに遊技機の販売活動は順調に推移しました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高312億74百万円（対前年同期比64.3%増）、営業利益55億52百万円（同523.4%増）、経常利益56億14百万円（同465.4%増）、四半期純利益31億83百万円（同512.0%増）となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

（パチンコ遊技機）

パチンコ遊技機につきましては、「CR地獄少女」シリーズ（平成23年10月発売）、「CRべにしゃち」シリーズ（平成23年11月発売）を発売したほか、第2四半期までに発売しました「CRゲゲゲの鬼太郎 妖怪頂上決戦」および「CRリング 呪いの7日間」について、新スペックを加えて継続販売しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の販売台数は99千台（対前年同期比66.9%増）、売上高307億50百万円（同61.6%増）となりました。

（パチスロ遊技機）

パチスロ遊技機では、第2四半期に発売しました「マジカルスロット魔法少女隊アルス」を継続販売しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の販売台数は1千台、売上高5億23百万円（前年同期は0百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ54億63百万円増加し261億37百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、76億67百万円（前年同期は39億92百万円の資金の減少）となりました。これは主に、税引前四半期純利益57億25百万円、たな卸資産の減少額22億33百万円、法人税等の還付額10億99百万円などが増加の要因であり、売上債権の増加額24億23百万円などが減少の要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、10億88百万円（前年同期は9億24百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入25億円などが増加の要因であり、投資有価証券の取得による支出22億26百万円、有形固定資産の取得による支出12億50百万円などが減少の要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、11億15百万円（前年同期は13億74百万円の資金の減少）となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、41億9百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	254,955	254,955	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は单元株 制度は採用し ておりません。
計	254,955	254,955	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		254,955		3,281		3,228

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,955	248,955	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 254,955	-	-
総株主の議決権	-	248,955	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町一丁目1番4号	6,000	-	6,000	2.35
計	-	6,000	-	6,000	2.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）および第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,674	26,137
受取手形及び売掛金	2,260	2 4,683
有価証券	1,909	598
商品及び製品	430	4
原材料及び貯蔵品	4,468	2,660
前渡金	2,964	3,552
繰延税金資産	1,716	1,246
その他	1,568	123
貸倒引当金	5	11
流動資産合計	35,987	38,997
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,166	2,102
機械及び装置(純額)	509	400
工具、器具及び備品(純額)	745	1,058
土地	4,357	3,778
その他(純額)	61	58
有形固定資産合計	7,839	7,398
無形固定資産	211	171
投資その他の資産		
長期前払費用	2,262	1,936
その他	2,210	4,034
貸倒引当金	253	271
投資その他の資産合計	4,219	5,699
固定資産合計	12,270	13,269
資産合計	48,258	52,266

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,540	4,048
未払法人税等	-	2,076
未払消費税等	-	478
賞与引当金	237	181
その他	1,293	1,203
流動負債合計	6,070	7,988
固定負債		
退職給付引当金	751	763
その他	724	684
固定負債合計	1,476	1,448
負債合計	7,547	9,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金	3,258	3,258
利益剰余金	34,663	36,726
自己株式	486	486
株主資本合計	40,716	42,779
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	51
評価・換算差額等合計	5	51
純資産合計	40,710	42,830
負債純資産合計	48,258	52,266

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	19,033	31,274
売上原価	10,269	16,227
売上総利益	8,764	15,046
販売費及び一般管理費	7,873	9,493
営業利益	890	5,552
営業外収益		
受取賃貸料	45	12
利用分量配当金	16	7
受取ロイヤリティー	51	12
還付加算金	-	35
その他	46	47
営業外収益合計	160	116
営業外費用		
シンジケートローン手数料	31	29
賃貸収入原価	17	12
その他	9	11
営業外費用合計	58	54
経常利益	993	5,614
特別利益		
固定資産売却益	0	182
貸倒引当金戻入額	16	-
特別利益合計	16	182
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	20	18
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43	-
投資有価証券評価損	-	53
特別損失合計	63	71
税引前四半期純利益	946	5,725
法人税、住民税及び事業税	72	2,036
法人税等調整額	354	505
法人税等合計	426	2,542
四半期純利益	520	3,183

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	946	5,725
減価償却費	1,839	1,593
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	23
賞与引当金の増減額(は減少)	118	56
役員賞与引当金の増減額(は減少)	100	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	8	11
受取利息及び受取配当金	23	30
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43	-
固定資産売却損益(は益)	0	182
固定資産除却損	20	18
投資有価証券評価損益(は益)	-	53
売上債権の増減額(は増加)	3,168	2,423
たな卸資産の増減額(は増加)	355	2,233
未収消費税等の増減額(は増加)	126	337
長期前払費用の増減額(は増加)	237	91
仕入債務の増減額(は減少)	4,259	539
未払金の増減額(は減少)	1,051	337
未払消費税等の増減額(は減少)	18	478
その他	1,185	283
小計	1,466	6,531
利息及び配当金の受取額	31	42
法人税等の支払額	2,557	6
法人税等の還付額	-	1,099
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,992	7,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,699	801
有価証券の償還による収入	2,200	2,500
有形固定資産の取得による支出	697	1,250
有形固定資産の売却による収入	0	752
無形固定資産の取得による支出	74	42
投資有価証券の取得による支出	646	2,226
その他の支出	12	26
その他の収入	5	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	924	1,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	230	-
配当金の支払額	1,144	1,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,374	1,115
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,291	5,463
現金及び現金同等物の期首残高	26,398	20,674
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,107	26,137

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.9%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.3%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.9%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は119百万円減少し、法人税等調整額は119百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1 偶発債務 債務保証 得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証 取引先 22社 16百万円</p> <p>2</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末日での借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 百万円 差引額 10,000百万円</p>	<p>1 偶発債務 債務保証 得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証 取引先 15社 19百万円</p> <p>2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当第3四半期末残高に含まれております。 受取手形 483百万円</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期会計期間末日での借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 百万円 差引額 10,000百万円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 20,107	現金及び預金勘定 26,137
現金及び現金同等物 20,107	現金及び現金同等物 26,137

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	573	2,250	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	573	2,250	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	560	2,250	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	560	2,250	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)および当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2,045円30銭	12,785円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	520	3,183
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	520	3,183
普通株式の期中平均株式数(株)	254,309	248,955

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・560百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・2,250円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成23年12月6日
- (注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社藤商事
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社藤商事の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。